

芦屋市立朝日ヶ丘小学校
子どもを育てる保護者と教師の会

令和6年度
定期書面総会



- 第1号議案 令和5年度 活動報告の件
- 第2号議案 令和5年度 決算報告及び会計監査報告の件
- 第3号議案 令和5年度 教育設備助成金報告の件
- 第4号議案 令和6年度 執行部役員及び会計監査選出の件（議決書記載）
- 第5号議案 令和6年度 活動計画案の件
- 第6号議案 芦屋市PTA協議会脱退及び規約等変更の件
- 第7号議案 令和6年度 会計予算案の件

◎ 「第4号議案 執行部役員及び会計監査選出」について ◎
個人情報保護のためHP上では省略させていただきます。
学校より各ご家庭に配布される議決書に記載していますので、そちらをご確認いただき
賛否をお願いします。

◎ 規約・細則・特例・慶弔規定・個人情報取扱規則について ◎
朝日ヶ丘小学校HP「PTA」コーナーに掲載しています。書面でご入用の方は、HPから
ダウンロードして印刷していただくか、担任の先生を通してPTAまでご連絡ください。

第 1 号議案 令和 5 年度 活動報告の件

【執行部】

学 校 行 事	<ul style="list-style-type: none"> ・定期総会（4月・書面開催） ・朝小三者連携推進委員会 （1学期・2学期・3学期 計3回） ・1学期大掃除（7月） ・教育研究発表会（10月） ・音楽会お手伝い（11月） ・造形展受付（1月）
校 内 活 動	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会（各学期ごと 計3回） ・PTA通信の発行（各学期ごと 計3回） ・地域委員会（3月） ・選考委員会（2回） ・準備委員会（4月） ・会計監査（2回/9月・4月） <ul style="list-style-type: none"> ・給食試食会（10月） ・保護者活動サポーター募集 ・Webベルマーク/テトラパック荷出し（随時） ・次年度役員アンケート集計（2月・4月） ・リサイクル用品の回収と提供（随時）
芦 屋 市 P T A 協 議 会	<ul style="list-style-type: none"> ・拡大理事会（1回） ・総会（5月） ・理事会（3回） ・小学校委員会（2回） ・リーダーシップセミナー ・芦屋市教育委員会事務局職員との懇談会（11月）
コ ミ ス ク	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会（7回） ・総会（4月） ・コミスクDAY（5月） ・秋祭り（11月） <ul style="list-style-type: none"> ・くらしか理科教室（7月） ・もちつき大会（中止）
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・あしやキッズスクエア朝日ヶ丘運営会議（中止） ・山手中学校評議員会ならびに トライやるウィーク推進委員会（2回） ・学校給食連絡協議会（7月・9月・1月・4月） ・山手中学校区青少年健全育成推進会議（2回） ・学校保健理事会（6月・1月） <ul style="list-style-type: none"> ・教育トーク（8月） ・学校保健大会（11月） ・兵庫県PTCA活動支援事業ならびに 各種講演会（Web開催）

【各部】

- ・運営委員会（各学期ごと 計3回）

イベント サポーター部	<ul style="list-style-type: none"> ・秋祭りの参加とお手伝い（10月） ・造形展サポーターの取りまとめ（1月） ・コミスクDAY受付（5月） ・大掃除サポーター取りまとめ（学期ごと。年度末は全保護者へ案内） ・音楽会サポーターの取りまとめ（11月）
愛護部	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱式及び総会 ・班集会（月1回） ・班長会（月1回） ・子育て応援団交流会（中止） ・山手中学校区青少年健全育成推進会議（6月・2月） <ul style="list-style-type: none"> ・「110番プレートマップ」の発行（7月） ・「朝小愛護レター」の発行（7月 PTA通信内） ・子育て応援団一斉パトロール（中止） ・「子ども110番」の連絡窓口及び 札揭示宅へのお礼状 ・あいさつ運動 ・愛護研修会及び講演会 ・通学路点検（2月） ・3班合同班集会（山手小、岩園小、朝小）（11月） ・有害環境実態調査（11月）
地域安全部	<ul style="list-style-type: none"> ・朝の立ち当番・放課後パトロールの実施 →レポートの確認（毎月） ・地域委員会 ・PTA通信内でレポート内容の報告を掲載 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援団交流会（中止） ・『朝小校区安全対策マップ』の発行（12月） ・子育て応援団一斉パトロール（中止） ・イベント時の登下校見守りサポート（付き添い登校）願いの廃止 → 7月、12月、3月のPTA通信に記載する。

【各学年】

- ・学年参観親睦会（1年生のみ）

【選考委員会】（次年度会長・副会長を選出する委員会）

- ・執行部から2名（副会長2名）・各学年1名ずつ・教頭の9名
- ・第2回運営委員会時に発足（2回）

第2号議案 令和5年度 会計決算報告の件

1. 収入の部

(単位：円)

項 目	令和5年度予算額	令和5年度決算額	備 考
会 費	308,160	316,400	児童・教職員一人当たり年間¥960
繰 越 金	507,974	507,974	前年度より
雑 収 入	0	12,400	秋祭り
利 息	0	5	
合 計	816,134	836,779	

2. 支出の部

(単位：円)

項 目	令和5年度予算額	令和5年度決算額	備 考	
運 営 費	事 務 通 信 費	100,000	87,599	事務用品（機器修繕含む）、発送料等
	交 通 費	15,000	15,780	会議や研修に係る交通費等
	慶 弔 費	20,000	0	
	芦屋市PTA協議会会費	8,940	8,910	¥25（3年度のみ減額）×児童数（315人）
	兵庫県PTA安全会費	11,791	11,403	¥31×257世帯+¥12×児童数316人
	個人情報漏えい保険料	8,100	8,540	
	機器積立金口座へ振替	50,000	50,000	
	小 計	213,831	182,232	
活 動 費	広 報 部	0	0	4年度は広報部休止
	イベントサポート部	2,000	0	
	愛 護 部	10,000	0	交通費
	地 域 安 全 部	6,000	0	分会名簿コピー代
	秋 祭 り	60,000	22,500	秋祭りゲーム飲食仕入れ等・サポーター飲料
	学校行事活動費	30,000	0	運動会警備費 講習会講師料等
	コミスク行事活動費	1,000	500	コミスク行事手伝い参加費
小 計	109,000	23,000		
記 念 行 事 費	卒 業	36,000	70,720	お花代、紅白饅頭（一人560円）
	入 学	10,000	5,000	お花代
	離 任	20,000	13,000	離任される教職員へのお花代
	小 計	66,000	88,720	
予 備 費	427,303	0		
総 計	816,134	293,952		

3. 差引残高

収入合計	836,779
支出合計	293,952
差引残高	542,827

542,827 円を次年度に繰り越します。

[特別会計 機器購入積立金口座]

4. 収入の部

(単位：円)

項 目	令和5年度予算額	令和5年度決算額	備 考
繰 越 金	765,986	765,986	
PTA会費口座より振替	50,000	50,000	
利 息		6	
合 計	815,986	815,992	

5. 支出の部

(単位：円)

項 目	令和5年度予算額	令和5年度決算額	備 考
機 器 購 入	0	50,568	プリンター購入
合 計	0	50,568	

6. 差引残高

収入合計	815,992	
支出合計	50,568	
差引残高	765,424	765,424 円を次年度に繰り越します。

会計監査報告

令和5年度を帳簿・通帳・領収書等と照合監査の結果、執行は適正公正であったことを認めます。

令和 年 月 日

個人情報保護のため署名捺印は原本のみとさせていただきます。
 原本はPTA室で閲覧いただけます。
 教頭先生もしくは担任の先生を通してPTAまでご連絡ください。

第3号議案 令和5年度 教育設備助成金報告の件

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

* 1点は1円として扱われます。



(1) 収入の部

前年度繰越額	124,045
本年度集計額	2,960
利息	907
合計	127,912 点

(2) 支出の部

	0
合計	0 点

(3) 差引残高

収入合計	127,912
支出合計	0
差引残高	127,912 点

127,912点を次年度へ繰り越します。

(4) 物品購入

令和5年度は、物品購入なしで次年度へ繰越することが決定しました。

皆様ご協力ありがとうございました。

第4号議案 令和6年度執行部役員及び会計監査選出の件

個人情報保護のためこちらには記載しません。
学校より各ご家庭に配布される議決書をご確認ください。

第5号議案 令和6年度 活動計画案の件

【執行部校内活動】

運営委員会の開催及びPTA通信の発行、ベルマーク運動（Web）、親睦会（1年生）、給食試食会、「保護者活動サポーター」の募集及び活動依頼、各種委員会への出席、学校行事への参加・協力、その他

【執行部校外活動】

学校給食連絡協議会、山手中学校区青少年健全育成推進会議、コミスク主催行事への参加・協力、朝日ヶ丘スポーツクラブ21、キッズスクエア運営会議、学校保健理事会、家庭教育セミナー・人権学習委員会、その他

※令和6年度の【執行部校外活動】について

「芦屋市PTA協議会」及び「兵庫県PTCA活動支援事業」への参加を、活動計画案から削除しています。

この活動計画案の変更は、令和6年4月11日付け「芦屋市PTA協議会脱退に向けた会員意見アンケートについて」を実施した結果、当会が芦屋市PTA協議会を脱退することについて賛同する回答を多数いただいた結果を踏まえたものです。本件については、「第6号議案 芦屋市PTA協議会脱退及び規約等変更の件」でお諮りします。

【イベントサポート部】

コミスク主催地域行事参加とお手伝い、学校行事のお手伝い、その他

【愛護部】

芦屋市教育委員会の委嘱を受け、校区内外のパトロール及び他校区との情報交換・研修会の参加、子ども110番プレートの対応、子育て応援団連絡会への出席、その他

【地域安全部】

地域委員会の開催及びPTA通信内にレポート報告の記載、「朝小校区安全対策マップ」の発行、子育て応援団連絡会への出席、地域委員と連携して朝の立ち当番・付き添い登校・放課後パトロールの実施、その他

第6号議案 芦屋市PTA協議会脱退及び規約等変更の件

【芦屋市PTA協議会脱退の件】

保護者会（PTA）とは【私の子ども・そして私たちの小学校の子ども】の健やかな成長を見守り、教師と保護者が手を取り合って安心安全な学校運営をしていくための活動です。

芦屋市PTA協議会もその想いに沿った活動をしていく任意団体です。芦屋市PTA協議会は、市内の学校園PTAで組織される団体として各学校園のPTA役員で構成されており、令和5年度まで当会も参加しています。

（芦屋市PTA協議会を脱退する理由）

芦屋市PTA協議会には年間5回程度の定例会議があり、PTA三役（会長、副会長2名）が出席しています。当会がPTA活動のスリム化を推進しているなかで、定例会議の出席や会議書類の作成等が当会の役員にとって、大きな負担となっています。過去にも他校より芦屋市PTA協議会に対して、負担軽減の申し入れを行いました。取り合ってもらえない状況が続いています。

また、芦屋市PTA協議会に参加し、輪番制の当番校となった年度は、芦屋市PTA協議会役員として、当会から追加で6名役員を選出する必要があります。当番校の芦屋市PTA協議会役員は、通常のPTA活動に加えて、年間10回以上の会議への参加が求められます。

当会の皆さまは、お仕事・ご家庭の都合などでお忙しく、例年、当会の会長・副会長（2名）・その他役員15名、合計18名の役員を選出するために非常に多くの調整が必要な状況が続いています。そのため、芦屋市PTA協議会向けに、当会からこれ以上の役員を選出することは困難であると考えます。

さらに、芦屋市PTA協議会の会議時に、事務員雇用の適正化に関する質問を行ったところ、真摯な回答が得られませんでした。

本来、芦屋市PTA協議会等の上位組織は、単体PTAの活動を十分に実施できたうえで参加すべきであり、協議会の資料作成、会議の出席及び会費負担等で、当校の子供たちのための活動が不十分となる、本末転倒な状況为避免のため、当会は芦屋市PTA協議会から脱退すべきと考えます。

	メリット	デメリット	デメリットへの対応
芦屋市PTA協議会脱退	<ul style="list-style-type: none"> ● 例年、年間約3回・当番年は10回以上の会議出席に必要となる時間が、当校の児童のために使えます 	<ul style="list-style-type: none"> ● 他のPTA団体との情報共有ができなくなります 	<ul style="list-style-type: none"> ● 愛護委員や地域協議会を活用して情報を共有します
	<ul style="list-style-type: none"> ● 当番校となる年度の、芦屋市PTA協議会役員6名の追加選出が不要となり、会員の負担が軽減されます 	<ul style="list-style-type: none"> ● 芦屋市教育委員会に対する意見や要望ができなくなります 	<ul style="list-style-type: none"> ● 必要に応じて、当会単体で芦屋市教育委員会に対して意見や要望を行います
	<ul style="list-style-type: none"> ● 年間9,000円程度の協議会への会費を当会の活動のために使えます 	<ul style="list-style-type: none"> ● 芦屋市PTA協議会で契約している団体保険等の加入ができなくなります（1年後） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 当会独自で、同等のPTA活動賠償保険、PTA活動障害保険及び個人情報漏洩保険に加入します。 ● タブレット損害保険については加入できませんが、タブレットを破損した場合、保険請求が必要となるケースは非常に少ないです。

（本件議案は、令和6年4月11日付け「芦屋市PTA協議会脱退に向けた会員意見アンケートについて」を実施した結果、当会が芦屋市PTA協議会を脱退することについて賛同する回答を多数いただいた結果を踏まえたものです。）

【芦屋市PTA協議会脱退に伴う規約等変更の件】

芦屋市PTA協議会脱退に伴い、以下の規約等の改訂を行います。

- ・朝日ヶ丘小学校子どもを育てる保護者と教師の会規約
- ・朝日ヶ丘小学校子どもを育てる保護者と教師の会規約細則
- ・芦屋市立朝日ヶ丘小学校子どもを育てる保護者と教師の会慶弔規定
- ・朝日ヶ丘小学校子どもを育てる保護者と教師の会 個人情報取扱規則

改訂案については、小学校ホームページに掲載します。以下、改訂に関する新旧対照表を記載します。

(新旧対照表)

- ・朝日ヶ丘小学校子どもを育てる保護者と教師の会規約

改訂前	改訂後
<p>(執行部・役員及び地域委員)</p> <p>第1条 この会に、次の執行部・役員・地域委員・顧問教師を置く。</p> <p>執行部 会長(1)・副会長(教頭を含む3)・会計(2)・庶務(2)・書記(1)・会計監査(2)</p> <p>役員 各学年より若干名 <u>(但し、芦P・阪P・県P等の当番校にあたる年度は、この限りではない。)</u></p> <p>地域委員 各地区より若干名 ※地域委員は朝日ヶ丘小学校に在籍する児童の保護者で構成する。</p> <p>顧問 教師(活動部と同数)</p>	<p>(執行部・役員及び地域委員)</p> <p>第2条 この会に、次の執行部・役員・地域委員・顧問教師を置く。</p> <p>執行部 会長(1)・副会長(教頭を含む3)・会計(2)・庶務(2)・書記(1)・会計監査(2)</p> <p>役員 各学年より若干名 <u>(削除)</u></p> <p>地域委員 各地区より若干名 ※地域委員は朝日ヶ丘小学校に在籍する児童の保護者で構成する。</p> <p>顧問 教師(活動部と同数)</p>
<p>(執行部・役員及び地域委員の選出)</p> <p>第3条 執行部のうち、会長及び副会長は選考委員会で選出され、他の執行部は(会計監査を除く)役員で構成し、総会において承認を得る。 役員・地域委員は、各学級・各地区において選出する。 <u>(但し、芦P・阪P・県P等の当番校にあたる年度は、この限りではない。)</u></p>	<p>(執行部・役員及び地域委員の選出)</p> <p>第4条 執行部のうち、会長及び副会長は選考委員会で選出され、他の執行部は(会計監査を除く)役員で構成し、総会において承認を得る。 役員・地域委員は、各学級・各地区において選出する。 <u>(削除)</u></p>

- ・朝日ヶ丘小学校子どもを育てる保護者と教師の会規約細則

改訂前	改訂後
<p>第1条 執行部及び役員の選出方法</p> <p>1 会長1名、副会長2名</p> <p>2 会長・副会長以外の執行部役員は学年役員の中から選出する。 (略)</p> <p><u>(但し、1、2の項目において、芦P・阪P・県P等の当番校にあたる年度はこの限りではない。)</u></p>	<p>第1条 執行部及び役員の選出方法</p> <p>1 会長1名、副会長2名</p> <p>2 会長・副会長以外の執行部役員は学年役員の中から選出する。 (略)</p> <p><u>(削除)</u></p>

・芦屋市立朝日ヶ丘小学校子どもを育てる保護者と教師の会慶弔規定

改訂前	改訂後
第2条 弔意の範囲は、 <u>芦屋市PTA協議会の定めた慶弔基準を参考に、</u> 次のとおりとする。	第2条 弔意の範囲は、 <u>(削除)</u> 次のとおりとする。

・朝日ヶ丘小学校子どもを育てる保護者と教師の会 個人情報取扱規則

改訂前	改訂後
(改正) 第19条 この会の「朝日ヶ丘小学校子どもを育てる保護者と教師の会 個人情報取扱規則」は、 <u>芦屋市PTA協議会の承認を得て、</u> 総会において改正する。	(改正) 第19条 この会の「朝日ヶ丘小学校子どもを育てる保護者と教師の会 個人情報取扱規則」は、 <u>(削除)</u> 総会において改正する。

第7号議案 令和6年度 会計予算案

[一般会計 PTA会費口座]

1. 収入の部

(単位：円)

項 目	令和5年度決算額	令和6年度予算額	備 考
会 費	316,400	319,680	児童・教職員一人当たり年間¥960
繰 越 金	507,974	542,827	前年度より
雑 収 入	12,400	0	秋祭り
利 息	5	0	
合 計	836,779	862,507	

2. 支出の部

(単位：円)

項 目	令和5年度決算額	令和6年度予算額	備 考	
運 営 費	事 務 通 信 費	87,599	100,000	事務用品、発送料等
	交 通 費	15,780	15,000	会議や研修に係る交通費等
	慶 弔 費	0	20,000	
	芦屋市PTA協議会会費	8,910	0	¥30×児童数309人
	兵庫県PTA安全会費	11,403	12,560	船橋保険5,000円・損害保険7,560円
	個人情報漏えい保険料	8,540	38,000	
	機器積立金口座へ振替	50,000	50,000	
小 計	182,232	235,560		
活 動 費	広 報 部	0	0	広報部休止
	イベントサポート部	0	0	
	愛 護 部	0	0	
	地 域 安 全 部	0	0	
	秋 祭 り	22,500	22,500	
	学校行事活動費	0	0	運動会警備費 講習会講師料 等
コミスク行事活動費	500	500	コミスク行事手伝い参加費	
小 計	23,000	23,000		
記 念 行 事 費	卒 業	70,720	75,000	お花代、紅白饅頭
	入 学	5,000	5,000	お花代
	離 任	13,000	20,000	離任される教職員へのお花代
小 計	88,720	100,000		
予 備 費	0	503,947		
総 計	293,952	862,507		

[特別会計 機器購入積立金口座]

3. 収入の部

(単位 : 円)

項 目	令和5年度決算額	令和6年度予算額	備 考
繰 越 金	765,986	765,424	
PTA会費口座より振替	50,000	50,000	
利 息	6	0	
合 計	815,992	815,424	

4. 支出の部

(単位 : 円)

項 目	令和5年度決算額	令和6年度予算額	備 考
機 器 購 入	50,568	0	
合 計	50,568	0	